

沖教組

NEW OTU JOURNAL MONTHLY

OKINAWA TEACHERS UNION

2010年11月9日(火) 第1100号

教育新聞

月刊 (毎月20日発行) 1955年6月15日第3種郵便物許可 発行 沖縄県教職員組合OKINAWA TEACHERS UNION 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地3-9-23(教育会館2F) 電話(098)867-0161(代) / F A X (098)863-2026 発行責任者 山本隆司 価格1部20円(組合費の中に含まれる)

県独自の給与カット撤回を勝ちとる!! 来年1月から「給料3%、一時金2%」カット廃止

給与改定交渉

三者共闘(県職連合、沖教組、高教組)と沖縄県総務部との3回にわたる給与改定の交渉において、2011年1月から毎月の給料の3%カット、期末勤勉手当の2%カットをやめるとの回答を沖縄県当局から引き出しました。これにより2008年4月から沖縄県が独自に職員給与をカットしてきた特例措置が撤回されることとなります。沖縄県当局は、2010県人事委員会の勧告に沿った給与改定を実施することを10月15日、三者共闘(県職連合、沖教組、高教組)に提示しました。

- 改定案は (1) 現行の給料表を人事委員会勧告の別記第1のとおり改定する。 (2) 行政職給料表6級以上およびこれに相当する職務の級の職員の給料月額に当たっては、当該職員の給料月額から、当該給料月額に100分の0.2を乗じて得た額に相当する額を減ずる。 (3) 期末勤勉手当については、4.15月分から0.2月減額して3.95月分とする。 (4) 異動に伴う地域手当支給の廃止

<私たちへの影響>

(1)の別記第1給料表の改定提案により、教諭に適用されている教育職給料表(三)の2級では85号給以上の給料月額が0.1%引き下げられることとなります。 85号給以上とは概ね40歳を超える職員の給料に当たります。月額にして200円から500円の減額というものです。(こ

部分は以下同様です) 学校事務職員に適用されている行政職給料表では、 1級では引下げなし 2級では65号給以上 3級では49号給以上 4級では33号給以上 5級では25号給以上の給料月額が0.1%引き下げられることとなります。月額にして200円から500円の減額というものです。 栄養職員に適用されている医療職給料表(二)では、 1級では引下げなし 2級では73号給以上 3級では57号給以上 4級では45号給以上 5級では29号給以上の給料月額が0.1%引き下げられることとなります。 ○級の△△号給は、毎月の給与支給日に渡される横に細長い「給与支払明細書」の左上に記載されています。

給与支払明細書 table with columns: 給料表, 号給, 給料月額, 報酬, 経費控除の額, 給料の調整額, 給与総額, 勤続手当, 単特手当, へき地手当, 単へき地手当, 時間外勤務, 休日勤務手当, 定額手当, 農指手当, 産教手当, 単身赴任手当, 臨時特別手当, 退職, 共済短期掛金, 共済公費掛金, 共済長期掛金, 共済貸付積立, 所留給, 件戻給, 非課税積立, 特別給費, 給料月額, 経費控除額, 給料の調整額, 教職調整額, 管理職手当, 計

来年1月からこの部分の額が本来の欄に記載され、支払われることとなります。

(2)の0.2%一律減額については、教育職給料表(三)では4級の職員(校長)、行政職給料表、医療職給料表(二)では6級以上の職員となっています。一般的に言って管理職です。 このような提案の背景にある沖縄県人事委員会による給与勧告は ①県内民間の給与と公務員給与との比較で、公務員給与

が519円高い。 ②ボーナス支給月数では0.2月上回っている。 というものによります。 ただし、この比較は給料表の上でのものであり、本来私たちが受け取るべき額での比較の結果によっています。 しかし、実際に私たちが受け取っている額、つまり3%減額後で比較するとわたしたちの給与は10,163円も民間給与より低いのです。 県当局は、人事委員会勧告尊重を根拠に519円高い給与較差を是正するためとして、(1)のような「中高年齢層の給料月額を0.1%引き下げ」「管理職層の支給月額から0.2%の減額」を行なうという改定を提案しているのです。 このような改定の結果、行政職の平均年間給与で78,000円が減額されることとなります。

<交渉の中で>

受け取ってもいない(3%カット前)の額での民間比較で519円高い公務員給与を是正するというなら、3%カットしない本来の給料を支払うべきである、2年前確認した県の財政状況を検討するだけの資料を提示すべきだ、と組合側は求めました。 10月19日の二回目の給与改定交渉で示された財政資料は明らかに二年前の財政

状況から好転していることを示すものであり、人事委員会の勧告に寄らない職員の給与カットはすべきではないという要求が多くの組合員から相次ぎました。その声に押された形で、10月26日の三回目の交渉の場において、県独自の給与及び一時金のカットは2011年3月でやめるとの回答を引き出したのです。 なおも、12月から3月にかけての4ヶ月は給与引下げと独自カットの二重の影響を受けるとして交渉を継続し、休憩を含みながら午後9時前に来年1月から独自カットをやめるという回答を得ました。給与改定については、時間切れということになりました。

21万円のカットを撤回

この結果、来年1月から40歳代(2級100号給)の教諭で約21万円(15カ月分)をカットさせずに済むこととなります。(沖教組概算による) 独自カットを撤回させたことは、そもそも不当な特例カットであること、しかも財政が好転していること、そしてなにより団結した組合の粘り強い交渉によるものです。 三者共闘は、これ後も労働条件などについての交渉を続けていきます。



青年部パワーアップ講座

熊本県教組青年部との学習交流会

文責：森岡 稔 (組織部長)

10月9日(土)～10日(日) が開催されました。
青年部パワーアップ講座(熊本 今回は熊本県教組から交流会
県教組青年部との学習交流会) の依頼があり、これを機会に沖



教組青年部も学習と交流を兼ね備えたパワーアップ講座を企画いたしました。

講師に山本隆司沖教組委員長をむかえ、身近すぎて訪れない場所を巡りながらガイドとなる力を養うことと、他県の方と意見を交流することで、新たな発見をすることを目的にとりくみました。この呼びかけに沖教組からは12名の青年部が参加しました。

台で普天間飛行場見学【30分】⇒(18:30)那覇セントラルホテル着⇒夕食へ(熊本県教組青年部・沖縄高教組との交流)

行程2日目(10月10日)

(8:30)ホテル発⇒(10:30)辺野古テント村【1時間】⇒移動・昼食⇒(13:30)宮森小学校見学【1時間】⇒石川市資料館⇒(15:00)⇒ヌチシヌジガマ【1時間】⇒(16:30)嘉手納道の駅で嘉手納飛行場見学【30分】⇒(18:30)那覇セントラルホテル着⇒お疲れさまでした。

行程1日目(10月9日)

(16:00)佐喜真美術館見学【1時間】⇒(17:15)沖縄国際大学経由⇒(17:30)嘉数高

第8回キス釣り大会

主催/沖教組青年部つりクラブ
場所/屋我地ビーチ

10月17日日曜日台風13号の影響が心配されましたが、第8回青年部キス釣り大会が無事開催されました。やや揺れがありベストコンディションではありませんでした。「ボートも揺れスため、アタリが分かりにくかったですよ。」(お女将さん談) そういったなかでもチャンピオンは22匹を見事釣り上げました。また来年!?



かわいいキスが今年もあなたを待っていた!

成績	優勝	下地史彦(城西小学校)	22匹	2年ぶり
	2位	仲尾次健(松島中学校)	14匹	
	3位	國吉牧子(曙小学校)	8匹	
	大物賞	仲地剛(家族)	22.5cm	
	数物賞	兼次忍(城西小学校)	12匹	

11・19沖教組学習会に参加しよう

内容「公務員制度改革と組織拡大強化」

講師 藤川伸治さん

(公務労協副事務局長 日教組特別執行委員)

日時 11月19日 午後6時～
場所 沖縄市農民研修センター

今年の人事院報告では、「公務員の高齢期の雇用問題」という項を設け、国家公務員制度改革基本法で定年延長を検討することになっていることや、天下りあっせんの禁止によって公務員の人事管理の見直しが求められていることをふまえ、公的年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて65歳までの段階的定年延長が適当であると報告し、本年中を目途に成案を得て具体的な立法措置のための意見の具申を行なうとしています。

また、公務員に対する「労働基本権」付与について、参議院選挙の結果から、改革法案のとりまとめが進んでい

ません。「労働協約締結権」という交渉権の一部の付与と組合組織率はどのようにかわっていくのか、まさしく組合の存立をかけた組織拡大のとりくみが問われています。

沖教組は教育現場で働く仲間の勤務・労働条件の改善、給与の改善等について、任用形態に関わらず団結してとりくめるよう規約・規定の改正を行ない、従前にも増して組織拡大にとりくんでいます。

今回、中央の情勢報告とともに、これからの公務員のあり方をともに学ぶために学習会を設定しました。多くの仲間が参加することを期待しています。